

社会福祉法人 親和会

当法人では介護職員等処遇改善加算Ⅱを取得させていただいております。

1. 職場環境要件（区分と要件）についてです。

入職促進に向けた取組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組み	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

2. キャリアパス要件についてです。

キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）

（イ）介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。

（ロ）イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。

(ハ) イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）

(イ) 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質の向上の目標および①・②のうちの少なくともいずれかに関する具体的な計画を策定し、研修の実施または研修の機会を確保している。

②資格取得のための支援の実施

介護職員初任者研修、実務者研修、認知症実務者研修の受講費用を会社負担で受講可能にするほか介護福祉士、ケアマネージャー、准看護師の受験費用を負担する。

③研修の計画

別途、「2026年度内部研修計画」をご参照ください。

④その他の計画

採用1年～3年目の介護職員およびその他の職種に対し、5年以上の経験者を担当者として定め、日常業務のなかでの技術指導・業務等に対する相談を実施する。

◇定期的なケアカンファレンス、ケース検討の実施（希望者）

都道府県等が実施する研修会等への参加（希望者）

(ロ) イについて、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組み整備等）

(イ) 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。

①経験に応じて昇給する仕組み

(ロ) イについて、全ての介護職員に周知している。

3. 賃金改善を行う賃金項目及び方法

介護職員・その他の職員に対し、処遇改善手当を支給する。また、一時金で支給するものとする。支給額は、受取加算額の範囲で個別に決定し、支給するものとする。

4. 見える化要件

職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組項目の「介護サービス情報公開システム」（「事業所の特色」欄）での選択職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組項目の自社のホームページへの掲載

2026年度内部研修計画

研修のテーマ	研修予定月	対象者
認知症の方への理解について	4月	新任職員
基本的な接遇の理解について	5月	新任職員、中堅職員
個人情報保護法について	6月	全職員
身体拘束等に関することについて	7月	新任職員
高齢者虐待に関することについて	8月	新任職員
記録の書き方について	9月	全職員
感染症発生時の対応について	10月	全職員
安全対策に関することについて	11月	全職員
レクリエーションの計画、実行について	12月	新任職員
基本的な防火対策の理解について	1月	全職員
災害発生時の対応について	2月	全職員
新年度事業計画、介護保険法について	3月	全職員

※予定が変更となる場合があります。

※法で定められている委員会・研修・訓練等と併合する場合があります。

※研修開催日は勤務シフト表ができ、研修担当者より、日時の連絡があります。

※感染症発生時は人命を最優先します。